

令和7年度志賀町一般会計決算にかかる地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より、消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より、8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度志賀町一般会計決算における社会保障施策関連への充当状況は、次のとおりとなっています。

(歳入) 地方消費税交付金 総額 535,028 千円
うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 297,204 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 総額 3,042,848 千円
(うち一般財源) 1,742,379 千円

【社会保障施策に要する経費】

事業区分		事業費 (経費)	財源内訳						主な事業費
			特定財源				一般財源		
			国庫	県支出金	地方債	その他			
1 社会福祉	1 児童福祉	610,440	301,831	95,628	0	13,686	199,295	うち地方消費税交付金 (引き上げ分)	児童手当給付、保育所・放課後児童クラブ運営など
	2 母子福祉	15,782	4,110	1,732	0	0	9,940		ひとり親家庭等支援、妊産婦・乳幼児健診など
	3 高齢者福祉	94,571	0	6,981	0	2,179	85,411		日常生活支援など各種給付、老人ホーム措置など
	4 障害者福祉	665,116	323,953	160,573	0	0	180,590		障害者自立支援給付、地域活動支援センター事業など
	小計		1,385,909	629,894	264,914	0	15,865	475,236	81,063
2 社会保険	1 国民健康保険	154,486	53,266	54,645	0	0	46,575		国民健康保険特別会計繰出金
	2 後期高齢者医療保険	125,289	0	77,494	0	0	47,795		後期高齢者医療特別会計繰出金
	3 介護保険	426,048	11,544	5,252	0	5,731	403,521		介護保険特別会計繰出金
	小計		705,823	64,810	137,391	0	5,731	497,891	84,927
3 保健衛生	1 医療に係る施策	834,535	61,336	26,291	0	14,422	732,486		子ども医療、心身障害者医療、障害者自立支援医療、病院事業繰出金など
	2 感染症その他の疾病の予防	66,949	46,462	0	0	0	20,487		予防接種、結核予防事業など
	3 健康増進対策	49,632	10,397	2,301	0	20,655	16,279		がん検診、健康診査、健康相談など
	小計		951,116	118,195	28,592	0	35,077	769,252	131,214
合 計		3,042,848	812,899	430,897	0	56,673	1,742,379	297,204	

※各事業区分における一般財源の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分して充当している。

※対象となる経費は、事務費及び事務職員の人件費等は除いた額を計上。